

移籍登録申込書

～移籍登録に関して～

- ・他団体血統書を当クラブ(ICC)血統書に書き換え、血統書名義もご申請者様にご変更するお手続きになります。
- ・一胎子登録(子猫)の**母猫**が他団体血統書のままでは、子猫のご登録が出来ません。
予め移籍登録をご申請頂くか、一胎子登録と同時に母猫の移籍登録もご申請願います。
- ・原則として、移籍前血統書に記載の内容(毛色や目色等)をそのまま当クラブ血統書へ反映致します。
該当の子の毛色及び目色に関しては、移籍ご料金内で同時に訂正が可能ですのでお申し付け下さい。
※それ以外のご繁殖者様本人でなければ、訂正不可となっておりますのでご了承下さい。
- ・該当するものに✓印をお願い致します。

他団体移籍 登録方法	登録料金
☐ 移籍登録 C (他団体血統書 原本返却) ※他団体血統書原本をご提出頂き、 後日当クラブ血統書と共に御返却致します。	1,500 円
☐ 移籍登録 D (他団体血統書 原本回収) ※当クラブ宛に他団体血統書原本をお送り下さい。 移籍前血統書は移籍完了後、 一定期間保管した後、機密文書として破棄致します。	1,000 円

猫種：	コールネーム(呼び名)：
生年月日： 年 月 日	マイクロチップ No：
ICC 会員 No.	ご申請者氏名：
送付先住所：	